

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第40号
事故等種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成25年5月17日 23時45分ごろ
発生場所	新潟県新潟市新潟港西区西突堤 新潟港西区東防波堤灯台から真方位215°790m付近 （概位 北緯37°57.0′ 東経139°03.9′）
事故等調査の経過	平成25年7月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二十八 ^{だいあん} 大安丸、17トン
船舶番号、船舶所有者等	AM2-5551（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船首外板に凹損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか甲板員2人が乗り組み、平成25年5月17日05時30分ごろ新潟県佐渡市^{わしぎま}鷺崎漁港を出港し、佐渡市佐渡島北西方沖の漁場でいか漁を行ったのち、新潟港西区へ向けて漁場を発進した。</p> <p>本船は、佐渡島北端^{はじま}の^{はじま}弾埼沖で右転したのち、針路を南東方に向け、約10.0ノットの対地速力で自動操舵によって航行中、単独で操船していた船長が、少し休息しようと思ひ、操舵室内の床に寝転がったところ、いつしか居眠りに陥り、23時45分ごろ本船の船首部が新潟港西区西突堤（以下「本件防波堤」という。）に衝突した。</p> <p>船長は、衝撃で本船が本件防波堤に衝突したことを知り、すぐに機関を後進にかけ、本船は、本件防波堤を離れ、自力で新潟港西区に帰港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 快晴、風向 東北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期</p>
その他の事項	<p>船長は、本事故の前日、操業に加え、雑用水ポンプの修理作業を行い、疲れていた。</p> <p>甲板員2人は、本事故当時、船員室で休息していた。</p> <p>本船は、本事故当時、レーダーを2台作動させ、3海里（M）レンジ及び6Mレンジに設定していたが、レーダーの接近警報を切っていた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし なし 本船は、弾埼沖から新潟港西区に向けて自動操舵で南東進中、単独で操船中の船長が、休息しようと思って床に寝転がったところ、居眠りに陥ったことから、本件防波堤に向けて航行し、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、弾埼沖から新潟港西区に向けて自動操舵で南東進中、単独で操船中の船長が、休息しようと思って床に寝転がったところ、居眠りに陥ったため、本件防波堤に向けて航行し、本件防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中は、常時適切な見張りを行い、眠気を催す姿勢をとらないこと。 ・航行中、レーダーの接近警報を設定しておくこと。